

【表紙】

| | |
|----------------------------------|--------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年2月28日 |
| 【発行者名】 | 三井住友アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 前田 良治 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区愛宕二丁目5番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 三島 克哉 |
| 【電話番号】 | 03-5405-0228 |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 | 米国中小型株ファンド・円コース |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 | 3,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当ありません。 |

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年9月5日付をもって提出しました「米国中小型株ファンド・円コース」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成26年2月28日に有価証券報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

・【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（5）【申込手数料】**

<訂正前>

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.675%（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

（略）

<訂正後>

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.675%^{*}（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は3.78%となります。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成25年6月28日現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

（平成25年6月28日現在）

| 名称 | 住所 | 所有 株式数 | 比率 (%) |
|----------------|---------------------|-----------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 7,056 | 40.0 |
| 住友生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 | 4,851 | 27.5 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都中央区新川二丁目27番2号 | 4,851 | 27.5 |
| 三井生命保険株式会社 | 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 | 882 | 5.0 |

(略)

<訂正後>

(略)

□ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成25年12月30日現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

（平成25年12月30日現在）

| 名称 | 住所 | 所有 株式数 | 比率 (%) |
|----------------|---------------------|-----------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号 | 7,056 | 40.0 |
| 住友生命保険相互会社 | 大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 | 4,851 | 27.5 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地 | 4,851 | 27.5 |
| 三井生命保険株式会社 | 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 | 882 | 5.0 |

(略)

2【投資方針】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (1) 投資方針」の記載は、下記の通り更新されます。

(1)【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、投資信託への投資を通じて、主として、米国の中小型株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

- (イ) 主として、「SMAM US ミッド・スモール・キャップ・エクイティ・サブ・トラスト (JPYクラス)」および「マネープール・マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- (ロ) 「SMAM US ミッド・スモール・キャップ・エクイティ・サブ・トラスト (JPYクラス)」受益証券を通じて、主として、米国の中小型株式等に投資します。
- () 時価総額が100億米ドル以下の株式を中小型株式とし、原則として、これらの株式に投資します。また、米国の取引所に上場している米国以外の企業が発行する株式やDR (預託証券) 等に投資することがあります。
- () 株式の運用にあたっては、業界や企業収益の成長性、収益構造等を総合的に判断して銘柄を選別します。
- () 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ります。
- (ハ) 「マネープール・マザーファンド」受益証券を通じて、主として円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資します。
- (ニ) 原則として、「SMAM US ミッド・スモール・キャップ・エクイティ・サブ・トラスト (JPYクラス)」受益証券の投資比率は高位に保ちます。
- (ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (ヘ) 主要投資対象とする投資信託証券は、下記の通りとします。

a . SMAM US ミッド・スモール・キャップ・エクイティ・サブ・トラスト (JPYクラス)

| | |
|---------|---|
| 投資運用会社 | 三井住友アセットマネジメント株式会社 |
| 主要運用対象 | 米国の中小型株式、米国の取引所に上場している米国以外の企業が発行する株式 (DR (預託証券) を含みます。) |
| 運用の基本方針 | 米国の取引所に上場している中小型株式 (原則として、取得時において時価総額が100億米ドル以下の株式とします。) を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指します。 原則として、米ドル売り円買いの為替ヘッジを行います。 |

b . マネープール・マザーファンド

| | |
|---------|---------------------|
| 運用会社 | 三井住友アセットマネジメント株式会社 |
| 主要運用対象 | 円貨建ての短期公社債および短期金融商品 |
| 運用の基本方針 | 安定した収益の確保を目指します。 |

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

★ ファンドの特色

① 米国の中小型株を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 時価総額が100億米ドル以下の株式を中小型株式とし、原則として、これらの株式に投資します。米国の取引所に上場している米国以外の企業が発行する株式やDR(預託証券)等に投資することがあります。
- 業界や企業収益の成長性、収益構造等を総合的に判断して銘柄を選別します。

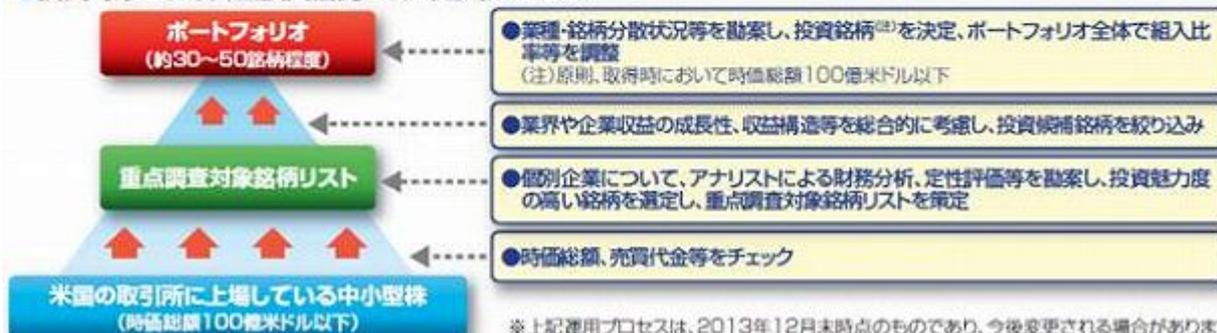
ファンドのしくみ

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行い、実質的に米国の中小型株式等に投資を行います。



運用プロセス

- 投資対象とする外国投資信託の株式運用プロセス





原則として、対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクを低減します。

- 為替変動リスクの低減を図りますが、米ドルの為替変動リスクを完全に回避することはできません。
- 円の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、米ドルと円の金利差相当分の為替ヘッジコストがかかります。



年2回決算を行い、決算毎に分配を行うことを目指します。

- 原則として毎年6月および12月の各5日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
- 分配金額は、委託会社が収益分配方針に基づき、基準価額水準、市況動向等を考慮し決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

米国中小型株の特徴

- 米国の中小型株式は、大企業あまり手がけていない分野で活躍する企業が多くなっています。

革新的な技術

「情報化の進展」「人口の高齢化」「資源利用の成熟化・洗練化」「生活の質の向上」等に対応する独自の技術・サービスを持った企業

- 例**
- がん治療機器で高いシェアを有する医療機器メーカー
 - 通信機器メーカーに広く採用される技術を持つ半導体企業

ニッチ市場で活躍

医療技術、翻訳ソフト、消費財等の分野で、大企業が手がけていないニッチな市場において、確固たる地位を築いている企業

- 例**
- 自動翻訳ソフトで先行する企業
 - エネルギー飲料が主力のメーカー
 - 建機・農機の入札販売運営企業

地域特化

金融、インフラ等の分野で、特定の地域において、独特のビジネスモデルで高シェアを獲得している企業

- 例**
- ハワイ州の電力を独占する企業
 - メキシコ湾の石油に関わる企業
 - 石油会社に資金を提供する銀行

- これらの企業の中には、収益をしっかりと上げながらも、まだ成長余力が大きく、魅力的な企業も数多くあります。
- また、独自の技術やビジネスモデル等を持っていることから、大企業から見て、魅力的な買収対象となっている企業も数多くあります。

米国株式市場の推移

- 米国株式市場は、2009年3月以降回復傾向にあります。大型株式は、2013年4月以降2008年の金融危機前の水準を上回ってきており、中型株式は、この10年間で2倍以上の水準となっています。

米国株式の推移(過去10年)



(注1)データは、2003年12月末～2013年12月末。2003年12月末を100として指数化。
 (注2)米国中型はS&P400ミッドキャップインデックス、米国大型はS&P500インデックスを使用。
 (出所)Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※グラフデータは、参考情報として記載した上記指数の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

(3) 【運用体制】

<訂正前>

イ 運用体制

(略)

リスク管理部は9名程度、運用企画部は7名程度で構成されています。

(略)

<訂正後>

イ 運用体制

(略)

リスク管理部は8名程度、運用企画部は8名程度で構成されています。

(略)

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

<訂正前>

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.675%（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

(略)

<訂正後>

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.675%^{*}（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は3.78%となります。

(略)

(3) 【信託報酬等】

<訂正前>

純資産総額に年1.1025%（税抜き1.05%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

信託報酬は、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

| 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
|--------------------|--------------------|---------------------|
| 年0.273% (0.26%) | 年0.798% (0.76%) | 年0.0315% (0.03%) |

()内は税抜き。

投資対象とする他の投資信託（SMAM US ミッド・スモール・キャップ・エクイティ・サブ・トラスト（JPYクラス））の信託報酬等を含めた場合、年1.7525%（税抜き1.7%）程度となります。

< 訂正後 >

純資産総額に年1.1025%^{*}（税抜き1.05%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は年1.134%となります。

信託報酬は、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

< 信託報酬の配分（税抜き） >

| 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
|--------|--------|--------|
| 年0.26% | 年0.76% | 年0.03% |

上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする他の投資信託（SMAM US ミッド・スモール・キャップ・エクイティ・サブ・トラスト（JPYクラス））の信託報酬等を含めた場合、年1.7525%^{*}（税抜き1.7%）程度となります。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は年1.784%となります。

（ 4 ）【その他の手数料等】

< 訂正前 >

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.00735%（税抜き0.007%）以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。

（ 略 ）

< 訂正後 >

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.00735%^{*}（税抜き0.007%）以内の率を乗じて得た金額が信託財産の費用として計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は年0.00756%となります。

（ 略 ）

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

(略)

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

・ 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

| 時期 | 税率 |
|-----------------|--------------------------------|
| 平成25年12月31日まで | 10.147% (所得税7.147%および地方税3%) |
| 平成26年 1 月 1 日以降 | 20.315% (所得税15.315%および地方税5%) |

・ 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

| 時期 | 税率 |
|-----------------|--------------------------------|
| 平成25年12月31日まで | 10.147% (所得税7.147%および地方税3%) |
| 平成26年 1 月 1 日以降 | 20.315% (所得税15.315%および地方税5%) |

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。

| 時期 | 税率 |
|-----------------|-------------------|
| 平成25年12月31日まで | 7.147% (所得税のみ) |
| 平成26年 1 月 1 日以降 | 15.315% (所得税のみ) |

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です（平成26年 1 月 1 日以降）。

当ファンドは、受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」（以下「NISA」といいます。）をご利用の場合

NISAとは、平成26年 1 月 1 日より開始される非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成25年 6 月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

<訂正後>

(略)

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

・ 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (所得税15.315% および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・ 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、20.315% (所得税15.315% および地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座(源泉徴収選択口座)の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315% (所得税のみ)の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。

当ファンドは、受取配当にかかる益金不算入制度、配当控除の適用はありません。

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

非株式割合に関する制限はありません(約款規定なし)。

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成25年12月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

(1)【投資状況】

平成25年12月30日現在

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計 (円) | 投資比率 (%) |
|---------------------|--------|-------------|---------------------|
| 投資信託受益証券 | ケイマン諸島 | 21,775,031 | 144.41 [*] |
| マネープール・マザーファンド受益証券 | 日本 | 10,604 | 0.07 |
| 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | | 6,707,516 | 44.49 |
| 合計（純資産総額） | | 15,078,119 | 100.00 |

* 投資信託受益証券の組入比率が100%を大きく超えています。これはファンドへの資金流入と投資信託受益証券の購入における計上日の差異による一時的なものです。以下同じ。

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄

平成25年12月30日現在

| 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿単価 (円) | 帳簿価額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 (円) | 投資 比率 (%) |
|------------|---------------|---|------------|-------------|-------------|------------------|------------|---------------------|
| ケイマン 諸島 | 投資信託 受益証券 | SMAM US ミッド・スモール・キャップ・エクイティ・サブ・トラスト (JPYクラス) | 16,586,709 | 1.2948 | 21,477,019 | 1.3128 | 21,775,031 | 144.41 [*] |
| 日本 | 親投資信託 受益証券 | マネープール・マザーファンド | 10,562 | 1.0040 | 10,604 | 1.0040 | 10,604 | 0.07 |

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成25年12月30日現在

| 種類 | 投資比率 (%) |
|-----------|----------|
| 投資信託受益証券 | 144.41 |
| 親投資信託受益証券 | 0.07 |
| 合計 | 144.49 |

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

| 年月日 | 純資産総額 (円) | 1万口当たりの 純資産額(円) |
|-----------------|--------------|--------------------|
| 第1期(平成23年12月5日) | 227,813,250 | 8,983 |
| (分配落) | | |
| (分配付) | 227,813,250 | 8,983 |
| 第2期(平成24年6月5日) | 19,971,881 | 8,804 |
| (分配落) | | |
| (分配付) | 19,971,881 | 8,804 |
| 第3期(平成24年12月5日) | 28,607,811 | 9,673 |
| (分配落) | | |
| (分配付) | 28,607,811 | 9,673 |
| 第4期(平成25年6月5日) | 10,867,121 | 11,059 |
| (分配落) | | |
| (分配付) | 11,014,517 | 11,209 |
| 第5期(平成25年12月5日) | 2,791,088 | 12,270 |
| (分配落) | | |
| (分配付) | 2,825,209 | 12,420 |
| 平成24年12月末日 | 49,726,438 | 9,663 |
| 平成25年1月末日 | 13,669,044 | 10,304 |
| 2月末日 | 22,858,633 | 10,409 |
| 3月末日 | 29,415,661 | 10,726 |
| 4月末日 | 26,474,104 | 10,778 |
| 5月末日 | 11,182,187 | 11,380 |
| 6月末日 | 10,902,137 | 10,948 |
| 7月末日 | 11,386,144 | 11,434 |
| 8月末日 | 2,629,171 | 11,558 |
| 9月末日 | 2,713,446 | 11,928 |
| 10月末日 | 2,836,955 | 12,471 |
| 11月末日 | 2,848,295 | 12,521 |
| 12月末日 | 15,078,119 | 12,624 |

【分配の推移】

| 計算期間 | 1万口当たり分配金(円) |
|----------------------------|--------------|
| 第1期(平成23年6月29日～平成23年12月5日) | 0 |
| 第2期(平成23年12月6日～平成24年6月5日) | 0 |
| 第3期(平成24年6月6日～平成24年12月5日) | 0 |
| 第4期(平成24年12月6日～平成25年6月5日) | 150 |
| 第5期(平成25年6月6日～平成25年12月5日) | 150 |

【収益率の推移】

| 計算期間 | 収益率（％） |
|------|--------|
| 第1期 | 10.2 |
| 第2期 | 2.0 |
| 第3期 | 9.9 |
| 第4期 | 15.9 |
| 第5期 | 12.3 |

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

| 計算期間 | 設定口数（口） | 解約口数（口） |
|------|-------------|-------------|
| 第1期 | 262,287,930 | 8,680,975 |
| 第2期 | 89,963,393 | 320,884,074 |
| 第3期 | 20,883,246 | 13,995,977 |
| 第4期 | 53,258,904 | 73,006,017 |
| 第5期 | 1,127,815 | 8,679,482 |

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

〔参考情報〕

〔SMAM US ミッド・スモール・キャップ・エクイティ・サブ・トラスト（JPYクラス）〕

「SMAM US ミッド・スモール・キャップ・エクイティ・サブ・トラスト（JPYクラス）」が投資している「SMAM US ミッド・スモール・キャップ・エクイティ・サブ・トラスト」の有価証券の上位30銘柄は以下の通りです。

平成25年12月27日現在

| 国/ 地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量 | 評価額 （単価） （円） | 評価額 （金額） （円） | 投資 比率 （％） |
|------------|----|------------------------------|--------------|---------|--------------------|--------------------|-----------------|
| アメリカ | 株式 | JONES LANG LASALLE INC | 不動産 | 14,820 | 10,756.36 | 159,409,279 | 3.75 |
| アメリカ | 株式 | PIER 1 IMPORTS INC | 小売 | 58,500 | 2,429.67 | 142,135,683 | 3.35 |
| アメリカ | 株式 | PORTLAND GENERAL ELECTRIC CO | 公益事業 | 44,000 | 3,166.67 | 139,333,310 | 3.28 |
| アメリカ | 株式 | ALLEGHENY TECHNOLOGIES INC | 素材 | 35,800 | 3,747.01 | 134,143,005 | 3.16 |
| アメリカ | 株式 | SKYWORKS SOLUTIONS INC | 半導体・半導体製造装置 | 45,700 | 2,928.01 | 133,810,043 | 3.15 |
| ケイマン 諸島 | 株式 | HERBALIFE LTD | 家庭用品・パーソナル用品 | 16,000 | 8,229.97 | 131,679,482 | 3.10 |
| アメリカ | 株式 | SIGNATURE BANK | 銀行 | 11,390 | 11,316.73 | 128,897,568 | 3.03 |
| アメリカ | 株式 | DR HORTON INC | 耐久消費財・アパレル | 55,300 | 2,278.28 | 125,988,630 | 2.97 |
| アメリカ | 株式 | AMERICAN FINANCIAL GROUP INC | 保険 | 20,450 | 5,997.95 | 122,658,111 | 2.89 |
| アメリカ | 株式 | MSCI INC | 各種金融 | 26,700 | 4,570.22 | 122,024,830 | 2.87 |
| アメリカ | 株式 | UNITED STATES STEEL CORP | 素材 | 38,300 | 3,163.51 | 121,162,513 | 2.85 |
| アメリカ | 株式 | LAM RESEARCH CORP | 半導体・半導体製造装置 | 20,930 | 5,696.21 | 119,221,763 | 2.81 |
| アメリカ | 株式 | OASIS PETROLEUM INC | エネルギー | 23,500 | 5,030.71 | 118,221,677 | 2.78 |
| バミュー ダ | 株式 | VALIDUS HOLDINGS LTD | 保険 | 27,964 | 4,149.68 | 116,041,606 | 2.73 |
| アメリカ | 株式 | L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS | 資本財 | 10,300 | 11,262.06 | 115,999,228 | 2.73 |
| アメリカ | 株式 | TIDEWATER INC | エネルギー | 18,850 | 6,111.50 | 115,201,726 | 2.71 |
| アメリカ | 株式 | FORTINET INC | ソフトウェア・サービス | 57,700 | 1,988.10 | 114,713,532 | 2.70 |
| アメリカ | 株式 | HASBRO INC | 耐久消費財・アパレル | 20,000 | 5,719.34 | 114,386,878 | 2.69 |
| アメリカ | 株式 | AMERICAN WATER WORKS CO INC | 公益事業 | 25,700 | 4,419.88 | 113,590,795 | 2.67 |
| アメリカ | 株式 | MANPOWER GROUP | 商業・専門サービス | 12,500 | 9,085.77 | 113,572,081 | 2.67 |
| イギリス | 株式 | NOBLE CORP PLC | エネルギー | 27,700 | 3,886.84 | 107,665,492 | 2.53 |
| アメリカ | 株式 | FIRST NIAGARA FINANCIAL GRP | 銀行 | 97,000 | 1,109.17 | 107,589,900 | 2.53 |
| アメリカ | 株式 | CALPINE CORP | 公益事業 | 53,000 | 2,029.11 | 107,542,589 | 2.53 |
| アメリカ | 株式 | ITC HOLDINGS CORP | 公益事業 | 10,300 | 9,983.62 | 102,831,280 | 2.42 |
| アメリカ | 株式 | KBR INC | 資本財 | 31,800 | 3,225.54 | 102,572,227 | 2.41 |
| リベリア | 株式 | ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD | 消費者サービス | 20,000 | 4,956.06 | 99,121,276 | 2.33 |
| カナダ | 株式 | YAMANA GOLD INC | 素材 | 107,000 | 916.77 | 98,095,158 | 2.31 |
| アメリカ | 株式 | MONSTER BEVERAGE CORP | 食品・飲料・タバコ | 13,460 | 7,088.20 | 95,407,193 | 2.25 |
| アメリカ | 株式 | COBALT INTERNATIONAL ENERGY | エネルギー | 42,000 | 1,721.06 | 72,284,516 | 1.70 |
| アメリカ | 株式 | AGCO CORP | 資本財 | 10,100 | 6,193.50 | 62,554,378 | 1.47 |

（注1）国／地域については、発行国基準にて表示しております。

（注2）投資比率は、SMAM US ミッド・スモール・キャップ・エクイティ・サブ・トラストの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

〔マネープール・マザーファンド〕

(1) 投資状況

平成25年12月30日現在

| 資産の種類 | 国 / 地域 | 時価合計 (円) | 投資比率 (%) |
|---------------------|--------|-----------------|-------------|
| 国債証券 | 日本 | 179,388,278,100 | 98.17 |
| 地方債証券 | 日本 | 706,776,000 | 0.39 |
| 社債券 | 日本 | 1,907,750,000 | 1.04 |
| 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | | 724,449,793 | 0.40 |
| 合計（純資産総額） | | 182,727,253,893 | 100.00 |

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄

平成25年12月30日現在

| 国 / 地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 帳簿 単価 (円) | 帳簿価額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 (円) | 利率 (%) | 償還期限 | 投資 比率 (%) |
|--------|-------|--------------------------|----------------|-----------------|----------------|------------------|----------------|-----------|------------|-----------------|
| 日本 | 国債証券 | 第415回国庫短期証券 | 29,200,000,000 | 99.98 | 29,195,377,300 | 99.98 | 29,196,671,200 | 0.000 | 2014/03/17 | 15.98 |
| 日本 | 国債証券 | 第410回国庫短期証券 | 17,500,000,000 | 99.98 | 17,497,462,500 | 99.99 | 17,498,722,500 | 0.000 | 2014/02/24 | 9.58 |
| 日本 | 国債証券 | 第266回利付国債 (10年) | 15,500,000,000 | 101.41 | 15,718,777,000 | 101.25 | 15,694,990,000 | 1.400 | 2014/12/20 | 8.59 |
| 日本 | 国債証券 | 第264回利付国債 (10年) | 15,500,000,000 | 101.27 | 15,697,403,000 | 100.99 | 15,654,690,000 | 1.500 | 2014/09/20 | 8.57 |
| 日本 | 国債証券 | 第265回利付国債 (10年) | 15,000,000,000 | 101.53 | 15,230,630,000 | 101.35 | 15,202,950,000 | 1.500 | 2014/12/20 | 8.32 |
| 日本 | 国債証券 | 第260回利付国債 (10年) | 15,000,000,000 | 101.02 | 15,154,050,000 | 100.68 | 15,102,600,000 | 1.600 | 2014/06/20 | 8.27 |
| 日本 | 国債証券 | 第258回利付国債 (10年) | 15,000,000,000 | 100.51 | 15,077,400,000 | 100.24 | 15,036,150,000 | 1.300 | 2014/03/20 | 8.23 |
| 日本 | 国債証券 | 第263回利付国債 (10年) | 14,500,000,000 | 101.39 | 14,702,356,000 | 101.06 | 14,655,005,000 | 1.600 | 2014/09/20 | 8.02 |
| 日本 | 国債証券 | 第259回利付国債 (10年) | 11,400,000,000 | 100.54 | 11,461,903,000 | 100.28 | 11,432,034,000 | 1.500 | 2014/03/20 | 6.26 |
| 日本 | 国債証券 | 第386回国庫短期証券 | 11,000,000,000 | 99.98 | 10,998,075,000 | 99.99 | 10,999,428,000 | 0.000 | 2014/02/10 | 6.02 |
| 日本 | 国債証券 | 第262回利付国債 (10年) | 7,500,000,000 | 101.10 | 7,583,093,000 | 100.81 | 7,561,425,000 | 1.900 | 2014/06/20 | 4.14 |
| 日本 | 国債証券 | 第261回利付国債 (10年) | 7,000,000,000 | 101.14 | 7,080,175,000 | 100.77 | 7,054,180,000 | 1.800 | 2014/06/20 | 3.86 |
| 日本 | 国債証券 | 第420回国庫短期証券 | 4,300,000,000 | 99.98 | 4,299,368,700 | 99.98 | 4,299,432,400 | 0.000 | 2014/03/28 | 2.35 |
| 日本 | 地方債証券 | 第614回東京都公募 公債 | 700,000,000 | 101.24 | 708,729,000 | 100.96 | 706,776,000 | 1.480 | 2014/09/19 | 0.39 |
| 日本 | 社債券 | 第58回日本電信電話 株式会社電信電話債券 | 500,000,000 | 100.50 | 502,515,000 | 100.39 | 501,975,000 | 1.000 | 2014/06/20 | 0.27 |
| 日本 | 社債券 | 第7回株式会社小松製 作所無担保社債 | 300,000,000 | 100.63 | 301,902,000 | 100.43 | 301,305,000 | 1.193 | 2014/06/02 | 0.16 |

| | | | | | | | | | | |
|----|-----|------------------------------|-------------|--------|-------------|--------|-------------|-------|------------|------|
| 日本 | 社債券 | 第2回サントリーホールディングス株式会社無担保社債 | 300,000,000 | 100.60 | 301,809,000 | 100.42 | 301,275,000 | 1.143 | 2014/06/12 | 0.16 |
| 日本 | 社債券 | 第1回日東電工株式会社無担保社債 | 200,000,000 | 100.63 | 201,276,000 | 100.44 | 200,884,000 | 1.233 | 2014/06/03 | 0.11 |
| 日本 | 社債券 | 第21回サントリー株式会社無担保社債 | 200,000,000 | 100.46 | 200,926,000 | 100.21 | 200,432,000 | 1.383 | 2014/03/05 | 0.11 |
| 日本 | 社債券 | 第19回味の素株式会社無担保社債 | 100,000,000 | 101.07 | 101,078,000 | 100.83 | 100,835,000 | 1.370 | 2014/09/17 | 0.06 |
| 日本 | 社債券 | 第5回株式会社ブリヂストン無担保社債 | 100,000,000 | 100.63 | 100,632,000 | 100.49 | 100,493,000 | 0.846 | 2014/09/30 | 0.05 |
| 日本 | 社債券 | 第3回株式会社フジ・メディア・ホールディングス無担保社債 | 100,000,000 | 100.59 | 100,599,000 | 100.46 | 100,465,000 | 0.678 | 2014/12/19 | 0.05 |
| 日本 | 社債券 | 第4回明治製菓株式会社無担保社債 | 100,000,000 | 100.31 | 100,311,000 | 100.08 | 100,086,000 | 1.280 | 2014/01/31 | 0.05 |

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成25年12月30日現在

| 種類 | 投資比率(%) |
|-------|---------|
| 国債証券 | 98.17 |
| 地方債証券 | 0.39 |
| 社債券 | 1.04 |
| 合計 | 99.60 |

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

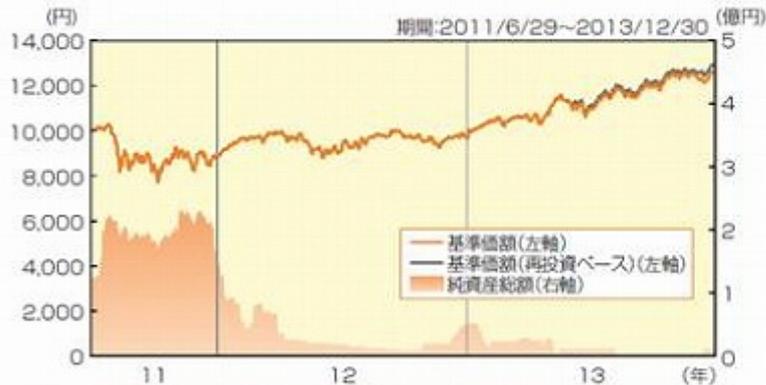
該当事項はありません。

〔参考情報〕

基準日2013年12月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 12,624円 |
| 純資産総額 | 0.2億円 |

分配の推移

| 決算期 | 分配金 |
|----------|------|
| 2013年12月 | 150円 |
| 2013年6月 | 150円 |
| 2012年12月 | 0円 |
| 2012年6月 | 0円 |
| 2011年12月 | 0円 |
| 設定来累計 | 300円 |

※分配金は1万口当たり、税引前です。

※基準価額、基準価額(再投資ベース)は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

※基準価額(再投資ベース)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。

2011年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2011年6月29日)から年末までの騰落率を表示しています。

ファンドにはベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

八 申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.675%（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

（略）

<訂正後>

（略）

八 申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.675%^{*}（税抜き3.5%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

*消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は3.78%となります。

（略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の記載は、下記の通り更新されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期（平成25年6月6日から平成25年12月5日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【米国中小型株ファンド・円コース】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 第4期 (平成25年 6月 5日現在) | 第5期 (平成25年12月 5日現在) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 795,742 | 368,371 |
| 投資信託受益証券 | 10,362,168 | 2,477,019 |
| 親投資信託受益証券 | 10,600 | 10,604 |
| 流動資産合計 | 11,168,510 | 2,855,994 |
| 資産合計 | 11,168,510 | 2,855,994 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 147,396 | 34,121 |
| 未払受託者報酬 | 4,377 | 853 |
| 未払委託者報酬 | 148,656 | 29,785 |
| その他未払費用 | 960 | 147 |
| 流動負債合計 | 301,389 | 64,906 |
| 負債合計 | 301,389 | 64,906 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 9,826,430 | 2,274,763 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 1,040,691 | 516,325 |
| 元本等合計 | 10,867,121 | 2,791,088 |
| 純資産合計 | 10,867,121 | 2,791,088 |
| 負債純資産合計 | 11,168,510 | 2,855,994 |

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第4期 | | 第5期 | |
|-------------------------|--------------------------------|-----------|--------------------------------|-----------|
| | 自 平成24年12月 6日 至 平成25年 6月 5日 | | 自 平成25年 6月 6日 至 平成25年12月 5日 | |
| 営業収益 | | | | |
| 受取利息 | | 250 | | 18 |
| 有価証券売買等損益 | | 4,358,294 | | 782,755 |
| 営業収益合計 | | 4,358,544 | | 782,773 |
| 営業費用 | | | | |
| 受託者報酬 | | 4,377 | | 853 |
| 委託者報酬 | | 148,656 | | 29,785 |
| その他費用 | | 960 | | 147 |
| 営業費用合計 | | 153,993 | | 30,785 |
| 営業利益 | | 4,204,551 | | 751,988 |
| 経常利益 | | 4,204,551 | | 751,988 |
| 当期純利益 | | 4,204,551 | | 751,988 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | | 4,229,991 | | 498,163 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | | 965,732 | | 1,040,691 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 2,179,259 | | 175,126 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 397,767 | | - |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 1,781,492 | | 175,126 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | | - | | 919,196 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | | - | | 919,196 |
| 分配金 | | 147,396 | | 34,121 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | | 1,040,691 | | 516,325 |

(3) 【注記表】

(重要な会計方針の注記)

| 項 目 | 第5期 | |
|-----------------|--|--|
| | 自 平成25年 6月 6日 至 平成25年12月 5日 | |
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>投資信託受益証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p> | |

(貸借対照表に関する注記)

| 項 目 | 第4期 | 第5期 |
|---------------|----------------------------------|----------------------------------|
| | (平成25年 6月 5日現在) | (平成25年12月 5日現在) |
| 1. 受益権総数 | 当計算期間の末日における受益権の総数 9,826,430口 | 当計算期間の末日における受益権の総数 2,274,763口 |
| 2. 1単位当たり純資産額 | 1.1059円 (1万口 = 11,059円) | 1.2270円 (1万口 = 12,270円) |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 項 目 | 第4期 | 第5期 |
|----------|---|--|
| | 自 平成24年12月 6日 至 平成25年 6月 5日 | 自 平成25年 6月 6日 至 平成25年12月 5日 |
| 分配金の計算過程 | <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（1,186,577円）、および分配準備積立金（1,510円）より、分配対象収益は1,188,087円（1万口当たり1,209.07円）であり、うち147,396円（1万口当たり150円）を分配金額としております。</p> | <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（24円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（250,535円）、収益調整金（299,795円）、および分配準備積立金（92円）より、分配対象収益は550,446円（1万口当たり2,419.79円）であり、うち34,121円（1万口当たり150円）を分配金額としております。</p> |

（金融商品に関する注記）

・金融商品の状況に関する事項

| 項 目 | 第5期 自 平成25年 6月 6日 至 平成25年12月 5日 |
|------------------------|---|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。 |
| 2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク | <p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、投資信託受益証券、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p> |

| | |
|----------------------------|--|
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p> |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p> |

・金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第5期 (平成25年12月 5日現在) |
|--------------------|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 | 金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | <p>(1) 有価証券（投資信託受益証券、親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p> |

(有価証券に関する注記)
売買目的有価証券

第4期（自 平成24年12月6日 至 平成25年6月5日）

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 99,612円 |
| 親投資信託受益証券 | 3円 |
| 合 計 | 99,609円 |

第5期（自 平成25年6月6日 至 平成25年12月5日）

| 種 類 | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|-------------------|
| 投資信託受益証券 | 176,962円 |
| 親投資信託受益証券 | 4円 |
| 合 計 | 176,966円 |

（デリバティブ取引に関する注記）

第4期（平成25年6月5日現在）

該当事項はありません。

第5期（平成25年12月5日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第4期（自平成24年12月6日 至平成25年6月5日）

該当事項はありません。

第5期（自平成25年6月6日 至平成25年12月5日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

| 項 目 | 第4期 （平成25年 6月 5日現在） | 第5期 （平成25年12月 5日現在） |
|-----------|------------------------|------------------------|
| 期首元本額 | 29,573,543円 | 9,826,430円 |
| 期中追加設定元本額 | 53,258,904円 | 1,127,815円 |
| 期中一部解約元本額 | 73,006,017円 | 8,679,482円 |

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

（単位：円）

| 種類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 | 備 考 |
|---------------|---|-----------|-----------|-----|
| 投資信託 受益証券 | SMAM US ミッド・スモール・キャップ・ エクイティ・サブ・トラスト（JPYクラ ス） | 1,945,813 | 2,477,019 | |
| | 投資信託受益証券 小計 | 1,945,813 | 2,477,019 | |
| 親投資信託 受益証券 | マネープール・マザーファンド | 10,562 | 10,604 | |
| | 親投資信託受益証券 小計 | 10,562 | 10,604 | |
| 合 計 | | | 2,487,623 | |

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

米国中小型株ファンド・円コースは、「SMAM US ミッド・スモール・キャップ・エクイティ・サブ・トラスト（JPYクラス）」および「マネープール・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はすべて該当ファンドの受益証券であり、「親投資信託受益証券」はすべて該当マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。また、該当ファンドの主要投資対象は、「SMAM US ミッド・スモール・キャップ・エクイティ・サブ・トラスト」です。

「SMAM US ミッド・スモール・キャップ・エクイティ・サブ・トラスト」の状況

SMAM US ミッド・スモール・キャップ・エクイティ・サブ・トラストは、ケイマン籍の外国投資信託で、現地での監査を受けております。

なお、以下の財務諸表は、入手しうる直近の現地監査済み財務諸表を委託会社において抜粋して翻訳したものです。

財政状態計算書（2012年11月30日現在）

（円表示）

| | | |
|-------------------------------|---|----------------------|
| 資産 | | |
| 流動資産 | | |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | / | 2,594,341,792 |
| 現金および現金同等物 | | 79,388,517 |
| 未収入金 | | |
| 配当金 | | 2,177,135 |
| その他資産 | | 17,286 |
| 資産合計 | | <u>2,675,924,730</u> |
| 負債 | | |
| 流動負債 | | |
| 損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | / | 42,834,008 |
| 未払金 | | |
| 解約金 | | 114,000,000 |
| 専門家報酬 | | 3,190,799 |
| 保管報酬 | | 1,900,334 |
| 運用報酬 | | 1,213,235 |
| 管理事務代行報酬 | | 904,584 |
| 名義書換代行報酬 | | 206,762 |
| 信託報酬 | | 197,855 |
| 負債合計（償還権付き受益証券保有者に帰属する純資産を除く） | | <u>164,447,577</u> |
| 償還権付き受益証券保有者に帰属する純資産総額 | / | <u>2,511,477,153</u> |

投資明細表(2012年11月30日現在)

(円表示)

| 保有数 (株) | 銘柄 | 純資産に対する比率 | 公正価値 |
|------------|------------------------------------|-----------|--------------|
| | 普通株式(103.1%) | | |
| | バン格拉デシュ(3.2%) | | |
| | 保険(3.2%) | | |
| 27,400 | Validus Holdings, Ltd. | 3.2% | / 80,069,881 |
| | バン格拉デシュ合計 | | 80,069,881 |
| | カナダ(5.4%) | | |
| | 商業サービス(2.9%) | | |
| 38,800 | Ritchie Bros Auctioneers, Inc. | 2.9% | 73,254,904 |
| | 鉱業(2.5%) | | |
| 41,400 | Yamana Gold, Inc. | 2.5% | 64,141,347 |
| | カナダ合計 | | 137,396,251 |
| | 米国(94.5%) | | |
| | アパレル(3.1%) | | |
| 18,400 | Under Armour, Inc. Class A | 3.1% | 78,592,105 |
| | 自動車部品・装置(1.9%) | | |
| 8,600 | BorgWarner, Inc. | 1.9% | 46,988,531 |
| | 銀行(7.4%) | | |
| 9,500 | BOK Financial Corp. | 1.7% | 43,090,538 |
| 90,000 | Susquehanna Bancshares, Inc. | 3.0% | 76,245,728 |
| 14,800 | SVB Financial Group | 2.7% | 67,350,063 |
| | | | 186,686,329 |
| | 飲料(5.8%) | | |
| 25,200 | Constellation Brands, Inc. Class A | 3.0% | 74,513,140 |
| 16,600 | Monster Beverage Corp. | 2.8% | 71,204,708 |
| | | | 145,717,848 |
| | 化学(4.5%) | | |
| 14,500 | Albemarle Corp. | 2.8% | 71,445,757 |
| 23,700 | Intrepid Potash, Inc. | 1.7% | 41,562,327 |
| | | | 113,008,084 |
| | コンピュータ(5.4%) | | |
| 39,500 | Fortinet, Inc. | 2.6% | 65,038,792 |
| 25,600 | Western Digital Corp. | 2.8% | 70,548,230 |
| | | | 135,587,022 |
| | 電気(6.1%) | | |
| 12,300 | ITC Holdings Corp. | 3.2% | 79,621,653 |
| 48,400 | NV Energy, Inc. | 2.9% | 73,111,840 |
| | | | 152,733,493 |
| | 電気部品・設備(1.7%) | | |
| 6,600 | Energizer Holdings, Inc. | 1.7% | 43,381,940 |
| | 電子機器(3.1%) | | |

| | | |
|--|-----|---------------|
| 15,300 Amphenol Corp. Class A エンジニアリング・建設(3.0%) | 3.1 | 78,073,252 |
| 33,000 KBR, Inc. 食品(1.6%) | 3.0 | 75,602,930 |
| 7,600 Ingredion, Inc. ガス(2.5%) | 1.6 | 40,679,222 |
| 38,200 Questar Corp. ヘルスケア用品(2.7%) | 2.5 | 61,764,973 |
| 12,100 Varian Medical Systems, Inc. 鉄鋼(2.0%) | 2.7 | 68,963,651 |
| 22,800 Allegheny Technologies, Inc. 各種機械(2.6%) | 2.0 | 49,190,856 |
| 17,000 AGCO Corp. 石油・ガス(3.0%) | 2.6 | 64,654,762 |
| 29,300 Rowan Cos Plc. Class A 医薬品(4.1%) | 3.0 | 76,615,666 |
| 9,900 BioMarin Pharmaceutical, Inc. | 1.6 | 39,650,745 |
| 16,700 Herbalife, Ltd. | 2.5 | 63,266,071 |
| 不動産(3.0%) | | 102,916,816 |
| 11,000 Jones Lang LaSalle, Inc. 小売(9.4%) | 3.0 | 74,342,881 |
| 11,300 Abercrombie & Fitch Corp. Class A | 1.7 | 42,734,280 |
| 17,000 CarMax, Inc. | 2.0 | 50,799,169 |
| 9,100 Tractor Supply Co. | 2.7 | 67,208,812 |
| 20,000 Williams-Sonoma, Inc. | 3.0 | 74,597,528 |
| 半導体(7.5%) | | 235,339,789 |
| 23,100 Lam Research Corp. | 2.7 | 66,856,922 |
| 37,700 Skyworks Solutions, Inc. | 2.8 | 70,370,307 |
| 17,700 Xilinx, Inc. | 2.0 | 50,542,462 |
| ソフトウェア(6.2%) | | 187,769,691 |
| 32,500 MSCI, Inc. Class A | 3.1 | 77,671,420 |
| 43,000 Nuance Communications, Inc. | 3.1 | 78,810,327 |
| 電気通信(5.4%) | | 156,481,747 |
| 12,100 SBA Communications Corp. Class A | 2.7 | 68,624,616 |
| 31,300 tw Telecom, Inc. Class A | 2.7 | 66,265,630 |
| 運輸(2.5%) | | 134,890,246 |
| 17,000 Tidewater, Inc. | 2.5 | 62,847,511 |
| 米国合計 | | 2,372,829,345 |
| 普通株式合計(原価: /2,465,499,983) | / | 2,590,295,477 |

「マネープール・マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

| | | (単位 : 円) |
|--------------|--|-------------------|
| | | (平成25年12月 5日現在) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | | 1,775,121,265 |
| 国債証券 | | 170,957,396,000 |
| 地方債証券 | | 707,420,000 |
| 社債券 | | 2,408,854,000 |
| 未収入金 | | 2,201,014,000 |
| 未収利息 | | 391,838,538 |
| 前払費用 | | 228,722,378 |
| 流動資産合計 | | 178,670,366,181 |
| 資産合計 | | 178,670,366,181 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | | 3,631,297,000 |
| 流動負債合計 | | 3,631,297,000 |
| 負債合計 | | 3,631,297,000 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | | 174,336,185,400 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金 () | | 702,883,781 |
| 元本等合計 | | 175,039,069,181 |
| 純資産合計 | | 175,039,069,181 |
| 負債純資産合計 | | 178,670,366,181 |

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

| 項 目 | 自 平成25年 6月 6日 至 平成25年12月 5日 |
|-----------------|--|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>国債証券、地方債証券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p> |

(貸借対照表に関する注記)

| 項 目 | (平成25年12月 5日現在) |
|----------------|---|
| 1. 受益権総数 | 平成25年12月 5日における受益権の総数 174,336,185,400口 |
| 2. 1 単位当たり純資産額 | 1.0040円 (1 万口 = 10,040円) |

（金融商品に関する注記）

・金融商品の状況に関する事項

| 項 目 | 自 平成25年 6月 6日 至 平成25年12月 5日 |
|------------------------|---|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。 |
| 2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク | <p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、国債証券、地方債証券、社債券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p> |

| | |
|----------------------------|--|
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | <p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についての確認等を行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。当該リスクを管理する部署では、原則として速やかに是正・修正等を行う必要がある状況の場合は、関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われ、当該関連運用グループは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。その後、当該関連運用グループの対処の実施や対処方針の決定等に関し、必要に応じてリスク管理を行う部署が当該部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告を行う体制となっております。</p> <p>なお、他の運用会社が設定・運用を行うファンド（外部ファンド）を組入れる場合には、当該外部ファンドの運用会社にかかる経営の健全性、運用もしくはリスク管理の適切性も含め、外部ファンドの適格性等に関して、運用委託先を管理する部会にて、定期的に審議する体制となっております。加えて、外部ファンドの組入れは、原則として、運用実績の優位性、運用会社の信用力・運用体制・資産管理体制の状況を確認の上選定するものとし、また、定性・定量面における評価を継続的に実施し、投資対象としての適格性を判断しております。</p> |
| 4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p> |

・金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | (平成25年12月 5日現在) |
|--------------------|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 | 金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | <p>(1) 有価証券（国債証券、地方債証券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p> |

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成25年12月5日現在）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成25年6月6日 至 平成25年12月5日）

該当事項はありません。

(その他の注記)

(平成25年12月 5日現在)

| | |
|--|------------------|
| 開示対象ファンドの | |
| 期首における当該親投資信託の元本額 | 112,611,218,494円 |
| 同期中における追加設定元本額 | 62,763,312,173円 |
| 同期中における一部解約元本額 | 1,038,345,267円 |
| 平成25年12月 5日現在の元本の内訳 | |
| S M B C ・日興ニューワールド株式ファンド（為替ヘッジなし） | 64,220円 |
| S M B C ・日興ニューワールド株式ファンド（為替ヘッジあり） | 108,376円 |
| S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド（ブラジルリアル） | 144,000,000円 |
| S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド（南アランド） | 11,000,000円 |
| S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド（中国元） | 26,000,000円 |
| S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド（豪ドル） | 50,000,000円 |
| S M B C ・日興ニューワールド債券ファンド（円） | 11,000,000円 |
| 三井住友・公益債券投信（毎月決算型） | 1,997,005円 |
| 米国中小型株ファンド・ブラジルリアルコース | 997,706円 |
| 米国中小型株ファンド・豪ドルコース | 997,706円 |
| 米国中小型株ファンド・米ドルコース | 997,706円 |
| 米国中小型株ファンド・円コース | 10,562円 |
| 三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・ブラジルリアルコース | 99,721円 |
| 三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・豪ドルコース | 99,721円 |
| 三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・南アフリカランドコース | 99,721円 |
| 三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・資源国通貨コース | 99,721円 |
| 三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・米ドルコース | 99,721円 |
| 三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・円コース | 99,721円 |
| 日興パクチュアル・ブラジルインフレ連動債券ファンド 毎月分配型 （ヘッジなしコース） | 3,988,434円 |
| 日興パクチュアル・ブラジルインフレ連動債券ファンド 毎月分配型 （円・米ドルヘッジコース） | 1,196,531円 |
| 日興パクチュアル・ブラジルインフレ連動債券ファンド 毎月分配型 （円・ユーロヘッジコース） | 897,398円 |
| 日興パクチュアル・ブラジルインフレ連動債券ファンド 資産成長型 （ヘッジなしコース） | 1,695,085円 |
| グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ヘッジ型） | 49,856円 |
| グローバル・ハイブリッド証券ファンド（為替ノーヘッジ型） | 29,914円 |
| トルコ債券・プレミアム・ファンド（毎月決算型） | 997,009円 |
| トルコ債券ファンド（毎月決算型） | 996,612円 |
| 三井住友・米国ハイ・イールド債券・メキシコペソファンド | 49,826円 |
| 北米エネルギーファンド（毎月決算型） | 9,964,130円 |
| 北米エネルギーファンド（年2回決算型） | 996,413円 |
| 三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・メキシコペソコース | 99,632円 |
| 三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・トルコリラコース | 99,632円 |
| 三井住友・公益債券投信（資産成長型） | 4,981円 |
| 三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数ファンド・ブラジルリアルコース （年1回決算型） | 9,961円 |
| グローバル・ハイブリッド証券ファンド （為替ヘッジ型/年1回決算型） | 9,961円 |

| | |
|---|------------------|
| グローバル・ハイブリッド証券ファンド (為替ノーヘッジ型/年1回決算型) | 9,961円 |
| S M A M ・ アセットバランスファンド V A 2 5 L 3 <適格機関投資家限定> | 174,067,318,457円 |
| 合 計 | 174,336,185,400円 |

(3) 附属明細表
有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

(単位：円)

| 種類 | 銘 柄 | 券面総額 | 評価額 | 備 考 |
|-------|--------------------------------|-----------------|-----------------|-----|
| 国債証券 | 第 2 5 6 回利付国債(10年) | 6,000,000,000 | 6,002,340,000 | |
| | 第 2 5 8 回利付国債(10年) | 15,000,000,000 | 15,050,700,000 | |
| | 第 2 5 9 回利付国債(10年) | 11,400,000,000 | 11,444,916,000 | |
| | 第 2 6 0 回利付国債(10年) | 15,000,000,000 | 15,120,900,000 | |
| | 第 2 6 1 回利付国債(10年) | 7,000,000,000 | 7,063,770,000 | |
| | 第 2 6 2 回利付国債(10年) | 5,500,000,000 | 5,553,020,000 | |
| | 第 2 6 3 回利付国債(10年) | 14,000,000,000 | 14,166,600,000 | |
| | 第 2 6 4 回利付国債(10年) | 14,000,000,000 | 14,155,680,000 | |
| | 第 2 6 5 回利付国債(10年) | 14,500,000,000 | 14,712,570,000 | |
| | 第 2 6 6 回利付国債(10年) | 14,000,000,000 | 14,190,820,000 | |
| | 第 3 8 6 回国庫短期証券 | 11,000,000,000 | 10,999,120,000 | |
| | 第 4 0 3 回国庫短期証券 | 25,000,000,000 | 24,998,675,000 | |
| | 第 4 1 0 回国庫短期証券 | 17,500,000,000 | 17,498,285,000 | |
| | 国債証券 小計 | 169,900,000,000 | 170,957,396,000 | |
| 地方債証券 | 第 6 1 4 回東京都公募公債 | 700,000,000 | 707,420,000 | |
| | 地方債証券 小計 | 700,000,000 | 707,420,000 | |
| 社債券 | 第 4 回明治製菓株式会社無担保社債 | 100,000,000 | 100,163,000 | |
| | 第 2 1 回サントリー株式会社無担保社債 | 200,000,000 | 200,600,000 | |
| | 第 2 回サントリーホールディングス株式会社無担保社債 | 300,000,000 | 301,437,000 | |
| | 第 1 9 回味の素株式会社無担保社債 | 100,000,000 | 100,915,000 | |
| | 第 3 回株式会社フジ・メディア・ホールディングス無担保社債 | 100,000,000 | 100,479,000 | |
| | 第 5 回株式会社ブリヂストン無担保社債 | 100,000,000 | 100,544,000 | |
| | 第 7 回株式会社小松製作所無担保社債 | 300,000,000 | 301,503,000 | |
| | 第 4 3 回三菱電機株式会社無担保社債 | 500,000,000 | 500,015,000 | |
| | 第 1 回日東電工株式会社無担保社債 | 200,000,000 | 201,018,000 | |

| | | | |
|--------------------------|---------------|-----------------|--|
| 第58回日本電信電話株式会社 電信電話債券 | 500,000,000 | 502,180,000 | |
| 社債券 小計 | 2,400,000,000 | 2,408,854,000 | |
| 合 計 | | 174,073,670,000 | |

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

| | 平成25年12月30日現在 |
|-----------------|---------------|
| 資産総額 | 22,584,764 円 |
| 負債総額 | 7,506,645 円 |
| 純資産総額 (-) | 15,078,119 円 |
| 発行済口数 | 11,944,319 口 |
| 1口当たり純資産額 (/) | 1.2624 円 |
| (1万口当たり純資産額 | 12,624 円) |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

イ 資本金の額および株式数

| | <u>平成25年6月28日現在</u> |
|--------------|---------------------|
| 資本金の額 | 2,000百万円 |
| 会社が発行する株式の総数 | 60,000 株 |
| 発行済株式総数 | 17,640 株 |

(略)

<訂正後>

イ 資本金の額および株式数

| | <u>平成25年12月30日現在</u> |
|--------------|----------------------|
| 資本金の額 | 2,000百万円 |
| 会社が発行する株式の総数 | 60,000 株 |
| 発行済株式総数 | 17,640 株 |

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年6月28日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成25年6月28日現在、単位：百万円）

| | | 本 数 | 純資産総額 |
|---------|-----|----------------|----------------------------|
| 株式投資信託 | 単位型 | 18 (5) | 75,980 (28,057) |
| | 追加型 | 358 (152) | 5,450,436 (3,366,510) |
| | 計 | 376 (157) | 5,526,415 (3,394,567) |
| 公社債投資信託 | 単位型 | 0 (0) | 0 (0) |
| | 追加型 | 4 (1) | 258,687 (175,872) |
| | 計 | 4 (1) | 258,687 (175,872) |
| 合 計 | | 380 (158) | 5,785,102 (3,570,439) |

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年12月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成25年12月30日現在、単位：百万円）

| | | 本 数 | 純資産総額 |
|---------|-----|----------------|----------------------------|
| 株式投資信託 | 単位型 | 21 (6) | 186,207 (30,409) |
| | 追加型 | 387 (159) | 5,459,337 (3,489,906) |
| | 計 | 408 (165) | 5,645,545 (3,520,315) |
| 公社債投資信託 | 単位型 | 3 (3) | 8,714 (8,714) |
| | 追加型 | 4 (1) | 292,030 (207,192) |
| | 計 | 7 (4) | 300,744 (215,906) |
| 合 計 | | 415 (169) | 5,946,289 (3,736,221) |

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第28期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

<訂正後>

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第28期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第29期中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

[追加]

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」に下記の記載が「中間財務諸表」として追加されます。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

| | | 第29期中間会計期間 (平成25年9月30日) |
|------------|---|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | | 18,563,045 |
| 有価証券 | | 3,999,930 |
| 前払費用 | | 273,635 |
| 未収委託者報酬 | | 4,336,429 |
| 未収運用受託報酬 | | 692,610 |
| 未収投資助言報酬 | | 475,080 |
| 未収収益 | | 11,626 |
| 繰延税金資産 | | 238,053 |
| その他 | | 5,184 |
| 流動資産合計 | | 28,595,596 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 | 291,283 |
| 無形固定資産 | | 476,209 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 7,083,959 |
| その他 | | 1,382,419 |
| 投資その他の資産合計 | | 8,466,379 |
| 固定資産合計 | | 9,233,872 |
| 資産合計 | | 37,829,469 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | | 51,432 |
| 未払金 | | 2,500,651 |
| 未払費用 | | 1,651,568 |
| 未払法人税等 | | 772,159 |
| 前受収益 | | 6,414 |
| 賞与引当金 | | 281,048 |
| その他 | 2 | 133,311 |
| 流動負債合計 | | 5,396,586 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | | 1,797,300 |
| 固定負債合計 | | 1,797,300 |
| 負債合計 | | 7,193,887 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | 8,628,984 |
| 資本剰余金合計 | | 8,628,984 |

| | |
|--------------|------------|
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 284,245 |
| その他利益剰余金 | |
| 配当準備積立金 | 60,000 |
| 別途積立金 | 1,476,959 |
| 繰越利益剰余金 | 17,522,317 |
| 利益剰余金合計 | 19,343,521 |
| 株主資本合計 | 29,972,506 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 663,075 |
| 評価・換算差額等合計 | 663,075 |
| 純資産合計 | 30,635,581 |
| 負債純資産合計 | 37,829,469 |

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

| | | 第29期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | |
|--------------|---|---|------------|
| 営業収益 | | | |
| 委託者報酬 | | | 15,369,200 |
| 運用受託報酬 | | | 1,375,297 |
| 投資助言報酬 | | | 1,045,655 |
| その他の営業収益 | | | 56,848 |
| 営業収益計 | | | 17,847,000 |
| 営業費用 | | | 11,631,371 |
| 一般管理費 | 1 | | 3,991,038 |
| 営業利益 | | | 2,224,590 |
| 営業外収益 | 2 | | 40,931 |
| 営業外費用 | 3 | | 19,631 |
| 経常利益 | | | 2,245,890 |
| 特別利益 | 4 | | 229,144 |
| 特別損失 | 5 | | 21,010 |
| 税引前中間純利益 | | | 2,454,024 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 748,427 |
| 法人税等調整額 | | | 37,157 |
| 法人税等合計 | | | 785,584 |
| 中間純利益 | | | 1,668,440 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

| | 第29期中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日) |
|-----------|--|
| 株主資本 | |
| 資本金 | |
| 当期首残高 | 2,000,000 |
| 当中間期末残高 | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | |
| 当期首残高 | 8,628,984 |
| 当中間期末残高 | 8,628,984 |
| 資本剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 8,628,984 |
| 当中間期末残高 | 8,628,984 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | |
| 当期首残高 | 284,245 |
| 当中間期末残高 | 284,245 |
| その他利益剰余金 | |
| 配当準備積立金 | |
| 当期首残高 | 60,000 |
| 当中間期末残高 | 60,000 |
| 別途積立金 | |
| 当期首残高 | 1,476,959 |
| 当中間期末残高 | 1,476,959 |
| 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 16,718,237 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 864,360 |
| 中間純利益 | 1,668,440 |
| 当中間期変動額合計 | 804,080 |
| 当中間期末残高 | 17,522,317 |
| 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 18,539,441 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 864,360 |
| 中間純利益 | 1,668,440 |
| 当中間期変動額合計 | 804,080 |
| 当中間期末残高 | 19,343,521 |
| 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 29,168,425 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 864,360 |
| 中間純利益 | 1,668,440 |
| 当中間期変動額合計 | 804,080 |

| | |
|-----------------------|------------|
| 当中間期末残高 | 29,972,506 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | 529,488 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 133,587 |
| 当中間期変動額合計 | 133,587 |
| 当中間期末残高 | 663,075 |
| 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 529,488 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 133,587 |
| 当中間期変動額合計 | 133,587 |
| 当中間期末残高 | 663,075 |
| 純資産合計 | |
| 当期首残高 | 29,697,914 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 864,360 |
| 中間純利益 | 1,668,440 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 133,587 |
| 当中間期変動額合計 | 937,667 |
| 当中間期末残高 | 30,635,581 |

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 第29期中間会計期間 (平成25年9月30日) | |
|--|--|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 986,642千円 |
| 2. 消費税等の取扱い | 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。 |
| 3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。 | 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 |
| | 当座借越極度額の総額 10,000,000千円 |
| | 借入実行残高 - |
| | 差引額 10,000,000千円 |
| 4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額36,519千円の支払保証を行っております。 | |

(中間損益計算書関係)

| 第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日至平成25年9月30日) | |
|---------------------------------------|-----------|
| 1. 減価償却実施額 | |
| 有形固定資産 | 43,638千円 |
| 無形固定資産 | 61,323千円 |
| 2. 営業外収益のうち主要なもの | |
| 受取利息 | 2,635千円 |
| 受取配当金 | 33,323千円 |
| 3. 営業外費用のうち主要なもの | |
| 為替差損 | 19,593千円 |
| 4. 特別利益のうち主要なもの | |
| 負ののれん発生益 | 186,047千円 |
| 投資有価証券売却益 | 37,926千円 |
| 5. 特別損失のうち主要なもの | |
| 合併関連費用 | 17,127千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

第29期中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間末 株式数 |
|------|----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 17,640株 | - | - | 17,640株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成25年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 864,360 | 49,000 | 平成25年 3月31日 | 平成25年 6月25日 |

（リース取引関係）

| 第29期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | |
|--|-------------|
| 1. オペレーティング・リース取引 (借主側) | |
| 未経過リース料（解約不能のもの） | |
| 1年以内 | 519,884千円 |
| 1年超 | 988,505千円 |
| 合 計 | 1,508,389千円 |

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

第29期中間会計期間（平成25年9月30日）

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------|------------|------------|-----|
| (1)現金及び預金 | 18,563,045 | 18,563,045 | - |
| (2)未収委託者報酬 | 4,336,429 | 4,336,429 | - |
| (3)未収運用受託報酬 | 692,610 | 692,610 | - |
| (4)未収投資助言報酬 | 475,080 | 475,080 | - |
| (5)有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 3,999,930 | 3,999,600 | 330 |
| その他有価証券 | 7,051,551 | 7,051,551 | - |
| (6)投資その他の資産 | | | |
| 長期差入保証金 | 541,954 | 541,954 | - |
| 資産計 | 35,660,602 | 35,660,272 | 330 |
| (1)未払金 | | | |
| 未払手数料 | 2,285,873 | 2,285,873 | - |
| 負債計 | 2,285,873 | 2,285,873 | - |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬 及び

(4)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債**(1) 未払金**

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| | 中間貸借対照表計上額 |
|---------------|------------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 298 |
| 投資証券 | 32,110 |
| 合計 | 32,408 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | |
| 非上場株式 | 353,036 |
| 合計 | 353,036 |

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、「(5) その他有価証券」には含めておりません。また、「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当中間会計期間における減損処理額は、930千円です。

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

第29期中間会計期間（平成25年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------------------------------|------------|-----------|-----|
| (1) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| (2) 中間貸借対照表日の時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの | 3,999,930 | 3,999,600 | 330 |
| 小計 | 3,999,930 | 3,999,600 | 330 |
| 合計 | 3,999,930 | 3,999,600 | 330 |

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 353,036千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------------------|------------|-----------|-----------|
| (1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等 | 6,299,919 | 5,292,133 | 1,007,786 |
| 小計 | 6,299,919 | 5,292,133 | 1,007,786 |
| (2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等 | 751,631 | 762,854 | 11,222 |
| 小計 | 751,631 | 762,854 | 11,222 |
| 合計 | 7,051,551 | 6,054,987 | 996,563 |

(注) 非上場株式等(中間貸借対照表計上額 32,408千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 トヨタアセットマネジメント株式会社

事業の内容 投資運用業等

(2)企業結合を行った主な理由

当社とトヨタアセットマネジメント株式会社の経営統合により、地域性や商品性などの相互補完関係を活かすことで、国内における事業基盤の飛躍的な拡大と運用・商品開発力の強化、更に、経営におけるシナジー発揮などを通じ、お客様サービスのより一層の向上が行えるとの判断に至り、合併致しました。

(3)企業結合日

平成25年4月1日

(4)企業結合の法的形式

当社がトヨタアセットマネジメント株式会社の全株式を取得した後に行い、当社を存続会社とする吸収合併方式

(5)結合後企業の名称

三井住友アセットマネジメント株式会社

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによっております。

2. 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
平成25年4月1日から平成25年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | |
|------------|-----------|
| 取得の対価 | 760,008千円 |
| 取得に直接要した費用 | 2,145千円 |
| 取得原価 | 762,153千円 |

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

当社は、トヨタアセットマネジメント株式会社の発行済株式の全てを所有していたため、合併に際しては新株の発行及び金銭等の交付はありません。

5. 発生したのれんの金額及び発生原因

(1) 負ののれん

186,047千円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が、被取得企業の取得の対価算定時の企業評価に基づく投資額を上回ったことによります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-------------|
| 流動資産 | 1,604,153千円 |
| 固定資産 | 258,107千円 |
| 資産合計 | 1,862,260千円 |

| | |
|------|-----------|
| 流動負債 | 619,705千円 |
| 固定負債 | 75,176千円 |
| 負債合計 | 694,881千円 |

7. 企業結合が当中間会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間会計期間の中間損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

企業結合が当中間会計期間の開始日に完了しているため、該当事項はありません。

(資産除去債務等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第29期中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他 | 合計 |
|-----------|------------|-----------|-----------|--------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 15,369,200 | 1,375,297 | 1,045,655 | 56,848 | 17,847,000 |

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報の記載を省略しております。

（ 1 株当たり情報 ）

| 第29期中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日) | |
|--|---------------|
| 1 株当たり純資産額 | 1,736,710円96銭 |
| 1 株当たり中間純利益 | 94,582円78銭 |
| <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> | |
| <p>(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎</p> | |
| 中間貸借対照表の純資産の部の合計額 | 30,635,581千円 |
| 普通株式に係る純資産額 | 30,635,581千円 |
| 普通株式の発行済株式数 | 17,640株 |
| 1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 17,640株 |
| <p>1 株当たり中間純利益の算定上の基礎</p> | |
| 中間損益計算書上の中間純利益 | 1,668,440千円 |
| 普通株式に係る中間純利益 | 1,668,440千円 |
| 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 | |
| 該当事項はありません。 | |
| 普通株式の期中平均株式数 | 17,640株 |

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」の記載は、下記の通り更新されます。

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

- (イ) 名称 三井住友信託銀行株式会社
- (ロ) 資本金の額 342,037百万円（平成25年9月末現在）
- (ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

- ・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 51,000百万円（平成25年9月末現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

| (イ) 名称 | (ロ) 資本金の額 | (ハ) 事業の内容 |
|--------------------|-----------|---------------------------------|
| S M B C フレンド証券株式会社 | 27,270百万円 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 株式会社 S B I 証券 | 47,937百万円 | |

資本金の額は、平成25年9月末現在。

独立監査人の監査報告書

平成26年1月21日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国中小型株ファンド・円コースの平成25年6月6日から平成25年12月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国中小型株ファンド・円コースの平成25年12月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。(注2)財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の中間監査報告書へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月29日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木 敏夫 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 辰巳 幸久 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。